

令和元年9月13日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 公 明 党

代表者名 増崎 俊宏



会派の（調査研究 **研修**）報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	令和元年8月17日（土）13：30～ 令和元年8月17日（土）17：00
2 調査研究または 研修の場所	フォーラムミカサエコ7階ホール （東京都千代田区内神田1-18-12内神田東誠ビル）
3 調査研究事項 または研修名	・主催：公益社団法人 子どもの発達科学研究所 ・子どもの発達・基礎セミナー ・学校いじめ予防セミナー ・講師：和久田 学 氏 （公益社団法人 子どもの発達科学研究所 主席研究員）
4 参加者氏名 （1名）	増崎 俊宏
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり



【概 要】

13 : 30～15 : 00

●子どもの発達・基礎セミナー

- ・教育制度について
- ・教師と学校の関係について
- ・発達障がいについて

15 : 30～17 : 00

●学校いじめ予防セミナー

- ・いじめに関する法律、制度等の現状
- ・いじめの科学
- ・いじめへの具体的対応

●講師：和久田 学 氏（公益社団法人 子どもの発達科学研究所 主席研究員）

【感想等】

日本における公立小中学校の状況として、制度上はよくできるのだが、問題は中身。質の問題であり、機能していないのが現状との指摘。特別支援教育についても同様。制度は既に整っているとの認識。問題は中身の充実（質の担保）だろうとのこと。

発達障がい児を支援していく場合、鍵となるのが母親であることは間違いない。よって、どう母親を支えていくかが、子どもを支えるための最重要課題であるが、支援する側の専門性が圧倒的に不足している現状がある。そして、その専門性を育成する仕組みが日本の教育には必要なのではないかと指摘には説得力があるように思えた。

特別支援教育・インクルーシブ教育は、障害者権利条約から障害者差別解消法の流れがあり、我が国独自のものではない。世界の潮流として、障がい児者及び子どもの権利を守ることに敏感になる必要がある。昭和から平成、令和になって、教育は変化している。表面上の平等（同じ）ではなく、ニーズに応じた公平性が必要になった。

子どもの発達に関して、日本では十分な支援ができていない。その結果、ニート（若

年不就労)、引きこもり、犯罪などがあると考えて良いのかもしれない。逆に言えば、そうした社会問題の多くは、発達支援の不足が引き起こしている可能性がある。その最も大きな問題は科学の不在であり、データを集め、そこから分かったことを支援に活かすという当たり前のことができるようにすることが重要との指摘に、大いに納得することができた。

子どもの発達障がいに関する支援も、いじめの問題も科学的根拠に基づくアプローチがもっと必要で、日本はそのための研究により力を注ぐべきとの意見には大いに賛同できた。法整備が進められてきている中で、今後はそれをより機能させていくことと同時に、これまでの教師による経験のみに頼るのではなく、科学的アプローチによるデータの蓄積と活用を図っていくべき時代になってきているのではないかと感じた。